

令和6年度

林業就業トライアル研修
(短期・インターンシップ)
研修生募集要項

秋田県農林水産部森林資源造成課
(公財)秋田県林業労働対策基金

1. 研修生募集の目的

秋田県は全国トップクラスのスギ人工林資源を誇り、その多くは利用期を迎えています。今後も、木材需要の増加が見込まれる一方で、林業従事者の減少や高齢化が進んでいることから、新規就業者の確保が急務となっています。

このため、林業に興味のある方や、林業へ就業を希望する方を対象に研修会を開催し、林業に関する知識の習得や技術体験を通じて、県内での林業就業に結び付けることを目的とします。

2. 募集内容等

(1) 短期研修

【1回目】

- ① 研修期間 令和6年8月20日(火)～23日(金) 4日間(3泊4日)
- ② 集合・解散 8/20(火)9:00 秋田駅東口・集合 →送迎バスで研修会場へ移動
8/23(金)13:00 研修終了 送迎バスで秋田駅東口へ移動・解散(14:00)
※研修会場へ直行も可とする
- ③ 募集人員 3名
- ④ 申込締切 令和6年7月31日(水)まで必着

【2回目】

- ⑤ 研修期間 令和6年11月12日(火)～15日(金) 4日間(3泊4日)
- ⑥ 集合・解散 11/12(火)9:00 秋田駅東口・集合 →送迎バスで研修会場へ移動
11/15(金)13:00 研修終了 送迎バスで秋田駅東口へ移動・解散(14:00)
※研修会場へ直行も可とする
- ⑦ 募集人員 3名
- ⑧ 申込締切 令和6年10月28日(月)まで必着

【1.2回目共通】

- ⑨ 参加資格 秋田県内で林業就業を検討している、50歳未満の者(令和6年4月1日現在)
- ⑩ 研修場所 秋田県森林学習交流館「プラザクリプトン」・他
秋田市河辺戸島字上祭沢 38-4
- ⑪ 旅費助成 研修を修了した者に対して、財団旅費規程を適用し旅費の一部を助成します。
 - ・秋田県外居住者：秋田県への往復交通費(30,000円上限)
 - ・秋田県内居住者：居住地より研修会場までの往復交通費(30,000円上限)
- ⑫ 宿泊等 研修期間中は、基本「プラザクリプトン」に宿泊となります。
※宿泊費(朝夕食付)は県が負担しますが、昼食は自己負担となります。
- ⑬ 研修内容等 (研修内容等は、変更することがあります)

日程	研修内容
1日目	開講式、秋田の林業に関する講義、林業関連施設等見学
2.3日目	測樹、毎木調査、林業関係機械等の操作体験
4日目	事業主との意見交換、個別相談、閉講式

(2) インターンシップ研修

- ① 研修期間 令和6年6月～令和7年1月のうち5日間程度(土日祝・年末年始を除く)
- ② 募集人員 2名(個別対応)
- ③ 申込締切 令和7年1月17日(金)まで必着
- ④ 参加資格 秋田県内で林業就業を検討している、50歳未満の者(令和6年4月1日現在)
- ⑤ 研修会場 県内林業事業者等
- ⑥ 集合・解散 各日の研修会場(林業事業体現場等)で集合・解散となります。
※自家用車が必要となります(県からの貸与はありません)
- ⑦ 旅費・宿泊費 旅費宿泊費等の助成はありません。
- ⑧ 研修内容 受入事業者、時期により内容は異なります。

月 日	研 修 内 容
期間内の5日間程度	秋田の林業に関する講義 県内林業事業者での現場作業体験 個別就業相談

3. 研修参加申込手続き等

「令和6年度林業就業トライアル研修 参加申込書」(様式1)に記載のうえ、次に送付してください(FAX・メール可)

◎送付・問合せ先

〒010-0931 秋田市川元山下町8-28 秋田県森林組合会館3F

(公財)秋田県林業労働対策基金 あて

電話 018-864-0161 FAX 018-827-5678 メール akirinro@m18.alpha-net.ne.jp

※参加申込書受理後、担当者より電話確認させていただきます。

4. 選考等

研修参加申込書による書類選考で、秋田県農林水産部林業木材産業課と(公財)秋田県林業労働対策基金が協議のうえ決定します。(選考過程は非公開です)

5. 研修生決定等

選考後、速やかに本人に通知します。

※研修受講決定者には、後日、誓約書等(様式2)の他、研修に必要とされる書類を提出していただきます。

6. その他

- (1) 研修参加費用は無料です。
- (2) 研修に必要なヘルメット、レインウェア、スパイク付長靴、作業用手袋等は貸与します。
- (3) 県の負担で、研修期間中の怪我等に対応する傷害保険に加入します。(保障金額は予定)

内容：死亡・後遺障害保険金額 600万円

入院日額 3,000円

通院日額	2,000 円
手術保険 入院時	30,000 円
外来時	15,000 円
個人賠償責任補償特約	1 億円

7.. 問い合わせ先

- 公益財団法人 秋田県林業労働対策基金
電話 018-864-0161 メールアドレス : akirinro@m18.alpha-net.ne.jp

- 秋田県農林水産部林業木材産業課チーム
電話 018-860-1914 メールアドレス : rinsan@pref.akita.lg.jp

様式1

令和6年度 林業就業トライアル研修 参加申込書

秋田県知事 あて

私は、秋田県の林業について学びたいので、この林業就業トライアル研修
(短期研修・インターンシップ研修) への参加を申請します。

※いずれかに○をしてください

令和 年 月 日

ふりがな

氏名 _____ 男 ・ 女

生年月日 _____ 年齢 _____ 歳

住 所 〒 _____

電話番号 _____ - _____ FAX _____ - _____

携帯電話 _____ - _____ E-mail _____

職 業 (学校名) _____

※インターンシップ研修申込者のみ記入

研修希望時期 _____ 月 _____ 日頃 _____ 希望地区 (県北・県央・県南)

この研修を受講しようとした理由についてご記入下さい。

※書類選考の参考とさせていただきます。

誓約書

林業就業トライアル研修でのあらゆる事故・傷害・破損などについては、自己の責任において保険の範囲内で対応し、秋田県および関係者にその責任を問わない事を誓約いたします。

令和 年 月 日

本人署名

保護者署名

未成年の方は保護者の署名が必要になります。